

ご意見50

①意見者に関する情報

氏名：

住所：

職業：

連絡先

②意見の内容

(a) 「事実情報に関するとりまとめ」に追記・修正が必要と考えられる事実情報

何故 大川小学校のみなさんだけが避難が遅れ惨事につながったのか、その原因を明らかにするには当事者の証言が不可欠と考えます。

当事者には辛いこととは思いますが、先生の言うことを聞き、現場に残った生徒さんが亡くなったという事実は重いと思うのです。

また、大川地区の防災意識の低さばかり強調されているように見受けられるのですが、「山へ逃げよう」といった生徒の意見も 報道で紹介されています。

しかしながらこのような危機感をもった方々の意見というのがすっぱり抜けており、何か意図的に隠しているのではないかという疑念さえ感じられます。

事実が確認できないのであれば未確認情報として載せ、後の検証の種とすべき と考えます。

(b) 事故の要因や今後の再発防止対策のあり方について

この 報告書では地域や学校の防災意識の低さが原因だとばかり言いたげですが、たまたま防災意識の低い校長や先生が赴任してきたら その学校が被災する というのはあまりにも馬鹿げています。

避難して難を逃れた他の13の学校では防災意識が高くて大川小だけが特別防災意識が低かったというのも納得できません。何か他校とは違った事情や背景があったと考えるのが自然ではないかと思えます。

避難が遅れたプロセスを明らかにすること無しに再発防止対策は取れないと考えます。

以上

ご意見51

①意見者に関する情報

氏名：

住所：

職業：

連絡先

②意見の内容

(b)

ご遺族の皆様におかれましては、衷心より御見舞い申し上げます。

この度の大川小学校の貴い生命をはじめ震災によって奪われた尊い生命の御霊に答えるためにも、震災の教訓を未来に生かしていくことが残されたものの使命であると考えております。そこで、事故の要因及び再発防止対策について学校の防災に関わっているものとしての意見を申し上げさせていただきます。

私は、震災の前年度まで釜石市の中学校に勤務し、防災教育を担当しておりました。また、現在、県教委の職

員として防災教育を担当しております。以前勤務していた学校の避難状況や県内の学校の避難の様子から、これまでの防災教育の取組が避難に結びついたところもあれば、地元出身の学校職員の助言、地域の方の助言、土砂災害の発生などの情報や状況が幾重にも結び付き、大惨事になるところ紙一重で難を逃れたという状況があります。そして、自分自身のことですが、震災前の避難経路や避難場所について、結果的に避難できてよかったのですが、選定としては大きな反省があり悔いております。

岩手県内の避難に結びついた状況を見ると、そもそも「津波」に対して避難するのを感じていたところもありますが、それまで発表されていたハザードを大きく上回るまで浸水しております。それでも難を逃れたのは、学校が避難場所でありましたが「職員のもっと高いところに逃げた方がいい」という助言で山に逃げた。避難した場所が「地域の方の土砂が崩れているからここは危ないから」という助言でさらに別の高いところへ逃げた。校舎の3階に避難した学校に高台に逃げた方がいいといった消防団の助言で高台へ移動したことなどが挙げられます。事前の準備と災害発生時の瞬時的確な判断も大きいですが、中には偶然とも言える一言や土砂災害などの状況が避難に結びついたこともあり、結果論的なところもあります。避難された方のお話しによると、「紙一重で、いろいろなことが重なり運良く避難できた」という学校もあります。防災教育をやっていたことがプラスに働いているのですが、やっていたから無事避難できたという問題だけではなく、それにプラス偶然性も重なり合って避難に結びついた状況もあります。

事実情報についても、本件にかかわらず証言を一致させることは難しく、証言には不一致の部分もあると思います。そこは、今となっては一致させるのは難しくても証言としてある事柄は、記載してできるだけ避難の状況を浮き彫りにした上で、次の点を再度明らかにしていただければと思います。

1. 命を預かる学校職員として、入手した情報をもとに、避難に対してその状況において的確に判断し、最善を尽くすことができたのか。事前の対策や取組も含めて。
2. 設置者、所管する教育委員会の体制として、危機感をもって学校安全や学校防災に対して、十分に指導・監督にあたっていたのか。
3. 地域や保護者の方は、防災に関して、学校にどのように関わっていたのか。地域の方々の地域の防災に対する意識はどうであったか。

これらのことから事故の要因を整理して、責任については、程度の割合は言えませんか、それぞれの立場において責任があると思いますので、それぞれの立場で考えることのできる責任を明らかにすることが重要だとも思います。そして、遺族の皆様の感情的な問題もあると思いますが、何よりも教訓とするべきは、それぞれの立場でどうすることが大事だったのかということ明らかにしていくことが防止策になると思います。

特定のどこかの責任（犯人捜し）で終わらせるのではなく、それぞれの立場での問題と対策をあきらかにすることが、これからの教訓となることと思います。

大変僭越ながら、学校の防災教育に携わるものとして一言意見を申し述べさせていただきました。つらく大変な作業となると思いますが、尊い命の犠牲を教訓とするためにも、上記の観点で事故の要因を整理し、再発防止策を提案してほしいと願っております。

ご意見52

大川小学校事故検証「事実情報に関するとりまとめ」に基づく意見

平成25年10月25日発 大川小学校事故検証委員会殿の意見募集に応じまして
下記のとおり意見お送り申し上げます。

① 意見者に関する情報

氏名	
住所	
職業	
連絡先	

② 意見の内容

ビジネスコンサルタントとして、数多くのトラブルに関する原因調査および改善報告を行ってきた立場から意見申し上げます。

(a) 追記・修正が必要と考えられる事実情報、およびその根拠

■情報の評価・選定に関する提言

とりまとめられた情報の量について、非常に多量の情報を網羅的に扱われており、委員会各位のご尽力が伺われます。

情報の真偽についてその総合的な検証は専門家各位にお任せするとして、私としてはその取舍選択 あるいは評価の方法について修正が必要と判断します。

本報告書には、ご遺族、教育委員会等の直接の関係者だけでなく、再発防止策の採用者を含めて全国に多くの利害関係者が存在し、最終報告書に注目していることと推察します。

(本問題に関する報道を続けているダイヤモンドオンラインへのアクセス数からみてもその注目度の高さがわかります)

こうした多方面の利害関係者が関与する場合、重要なことは情報の網羅性や真偽だけでなく、むしろ「その収集や選定の基準」にあります。どうやって収集したのか、あるいはどうやって集まった情報を選定したのか という基準が合意されていれば、その後の情報の質量については問題になりません(ビジネス現場における対立した利害関係者間の調整

の際には、情報の収集や評価の前に必ず「基準」に関する協議、合意が図られます)。

「事実関係のとりまとめ」(10/20)の公表後には、「なぜこの情報が入っていないのか」などの疑問が多数寄せられている。この報道を耳にしましたが、まさに問題はそこ(情報の取舍選択・評価に関する基準の合意有無)にあると考察されます。

情報量があれだけ豊富な「とりまとめ」であるにも関わらず、どういった情報を重視し、あるいは判断に採用しなかったのかの基準についての基準の明記がありません。基準を明確にする(あるいは、明確な基準があるのであればまずそれをとりまとめ方針として最初に明記する)ことを提案いたします。

(b)事故の要因や今後の再発防止策のあり方について

■要因分析に関する提言-1- ベンチマーク

「とりまとめ」の中で、近隣住民の方が当時どのような情報に接していたかをアンケートを中心に考察されていますが、アンケート結果に基づく統計的考察には、ベンチマーク(他事例との比較)が必要であると思われます。

例えば、避難広報について「聞いた覚えがない」35%「聞いたことがある」1割程度との結果が紹介されており(59頁)、実際に広報があったのかどうかわかりにくく記述が締めくくられています。2年も経過してしまった後の調査、あるいは非常にデリケートな内容のアンケートであることを考慮すると、数多くのバイアスがかかりアンケート結果がばらけることは容易に想像できます。実際に広報がどの程度校庭に伝わっていたかが重要な要素なのであれば、35%、1割という数字がどのような意味をもつのか、他地域でも同様のアンケートを実施しその比較をもって評価すべきではないかと思われます。

■要因分析に関する提言-2- 調査内容の偏り印象の排除

数多くの要因分析を見ると、「避難当時に大きな津波が来ることは予想しにくかった」という印象をうけます。おそらくその通りなのだと思います。

ところが、それでも他地域の学校では大川小学校のような被害にはなりません。今回の事案の最も重要な点は「なぜ大川小学校だけが」という要因の分析です。「予想外の大きな津波であった」のは、他の多くの学校と同じ状況でありそれ(予想や準備が不十分だったこと)が今回の大きな被害の要因と言えるような(あるいはそのような印象をもたれるような)情報の羅列は、要因分析としては不十分であるとの認識をあたえかねません。網羅的な情報収集あるいは調査も重要ですが、今回の事案に特化した、「大川小学校だけの特別な事情は何だったのか?」にもっと焦点をあてた情報量・記述を試みないと、せっかくの調査・検証に何等かの恣意性があると批判されてしまうのではないかと危惧されます。

ご意見53

お世話になります。気象予報士の■■■■と申します（2013/11/11）。

本検証は今後の日本の防災を考える上で、大変重要な案件です。

学校管理下において、なぜ74名の児童と10名の先生が命を落とさなければならなかったのか。それも50分もの時間がありながら。亡くなられた方々の尊い命を真ん中においた検証をお願いします。

以下意見させていただきます。

(a)「事実情報に関するとりまとめ」に追記・修正が必要と考えられる事実情報、及びその根拠となる情報

<追記・修正が必要な事実情報>

周辺部分の検証のみで、核心部分への踏み込みがないことが不思議でなりません。校庭での50分もの間に何があったのか。その部分に最も検証の力点を置くべき必要があると思います。

この部分は生存した生徒と先生およびご遺族が、誰よりも貴重な情報を持っているのにもかかわらず、ほとんど検証内容に反映されておられません。生存した生徒と先生およびご遺族から提供された情報を100%検証内容に反映すべきと考えます。

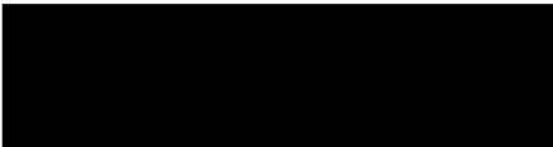
「山さ逃げよう」と言う生徒の生きたいという純粋な想い、いつも登っている山が目の前にありながら、登るに至らなかった経緯、そこにこそ今回の検証すべき全容があると思います。

<その根拠となる情報>

- ・ご遺族の証言（■■■■様他）
- ・あのと、大川小学校で何が起きたのか（池上 正樹, 加藤 順子 著）

(b)事故の要因や今後の再発防止対策のあり方について

上記(a)に関し、校庭に留まった50分間に何があったのかの真実を明らかにし、その教訓を全国に伝えなければ、真の再発防止にはならないと考えます。



ご意見54



(a)「事実情報に関するとりまとめ」に追加・修正が必要と考えられる事実情報、及びその根拠となる情報について

山に逃げようと言っていた児童の存在についての記述・調査。

裏山を学校としてもしいたけ栽培や学校活動で活用していたことの記述や写真の採用。

根拠 生存した児童の証言・ご遺族による調査・第二回検証委員会で遺族が示した写真

池上正樹氏、加藤順子氏による著書『あの日、大川小学校でなにが起きたのか』（青志社）

(b)

事故の要因や今後の再発防止対策のあり方について

学校管理化で児童が多数犠牲になったことは、保護責任を果たせなかった学校・教職員の問題であり、想定以上の地震であったことや地域住民の危機意識などとは、別次元の問題であるので、地震発生から津波襲来までの教職員集団の行動をもっと精緻に分析・究明する必要があると思われる。

ご意見55

大川小学校事故検証「事実情報に関するとりまとめ」に基づく意見

氏名
住所
職業
連絡
電話
email



修正、追記すべき意見	情報の根拠
<p>1、地元住民、児童の大半が防災意識、危機感がなく、津波の情報も入らなかったような記載であるが、事実と違いようです。</p> <p>①地域住民は普段津波の心配していなかったと思うが、あの地震は普段とは別物、液状化していたところから水が吹き上げていたりして、これは尋常じゃないと感じ津波の事を懸念した人は多数いる。</p> <p>②また小学校には地域住民や行政から津波の事について情報が入っていたと聞いています。 学校に迎えに来た保護者から、移動中の富士川の水位異変など津波につながる情報があつたはず。</p> <p>③送迎バスはタクシー会社の運行なので無線で各地の状況も入っていたはず。</p> <p>④児童からは山に逃げようという発言があったり、私たちこのまま死ぬの？といった会話が有った。</p>	<p>①地元の方から聞いた、地震で地盤が動く様子や、水が引きでる様子の動画を見せてもらった。</p> <p>②遺族から聞いた</p> <p>③直接聞いたわけでは無いが、タクシー会社で互いに情報交換するのは当たり前。</p> <p>④遺族から聞いた</p>
<p>2、教師が裏山は避難場所として不適切という認識だったと違うと思います。</p> <p>①裏山Cは震災の数年前までシイタケ栽培の体験学習が行われていて普通に児童が登っていた。</p> <p>②実際に登っても小学校低学年でも登れると感じた。</p>	<p>①遺族から聞きいた。</p> <p>②自分で確認。</p>
<p>3、(修正追記ではないですが)</p> <p>①避難の開始時間が曖昧。 移動距離から移動開始後あまり時間が経たないうちに津波が来たと推測されるが、15時25分過ぎには移動開始したような印象を受ける。</p> <p>②地域住民による「三角地帯に移動します」の掛け声は地域住民が勝手にやったのか？ 土地柄、地元の人が先生を差し置いて勝手に小学生を移動させるとは考えにくい。また先生が居たにも関わらず地元の老人が先頭になるのも不自然。先生が児童の避難を地域住民にさせるとは考え難く、本当なら先生として児童を守る意識が低すぎると言わざるを得ない。検証お願いします。</p>	

事故の要因、今後の再発防止の対策のあり方について。

取りまとめは、背景、環境の調査に終始していて当日の行動、特に地震から津波が来るまでの約50分の検証が希薄と感じる。この流れでいくと、津波に対する意識が低く、情報も来にくい中、避難にふさわしい場所も無かった為仕方なかったというまとめになることが懸念されます。

現実には修正すべき意見に記載したように津波を懸念して避難した人もいるし、津波の情報も入っていた、避難で出来る裏山も有りました。特に裏山Cについては立ち入り禁止になって荒れたり、当時無かった墓石が一部設置され登り難くなっているが斜度は当時と変わってないので検証委員地自身で実際に登って判断して頂きたい。

被災した所で津波に対する意識が低かったのは大川地区だけではなくたはずだし、他の学校全てに簡単に登れる高台があった訳ではない。その中で大川小だけが学校管理下でこれだけの被害が出たかを導く検証は取りまとめの中には無いように思います。

再発防止のためにも、なぜ大川小だけが避難行動を取れなかったか？という検証をお願いします。

ご意見56

- 1、氏名
住所
職業
連絡先



2、事故の要因や今後の再発防止対策のあり方について

「事実情報に関するとりまとめ」を拝読しましたが、疑問点を多く感じます。

全体に、記述の出典や根拠が曖昧で、委員会の意思で勝手に取捨選択されているかもわからないという印象を受けます。

特に、震災当時の現場で何が起こっていたのかという点は、重要であるはずにも関わらず、「中には危機意識を持っている保護者もいたが、ほとんどの保護者は危険が差し迫っているという認識はなかったようである」（p 62）や「津波が学校まで到達するかどうかも話題にのぼったが、「もし来てもたいしたことはないだろう」といった危機感のない様子だったようである。ほとんどの会話は、ゲームやマンガのこと、次週の時間割のことなど、児童が日常的に行う会話だったと考えられる。」（p 62）といった被災当事者の様子に関する記述には、根拠となる資料が示されておらず、「なぜわかるのだろうか？」という疑問を抱かざるを得ません。

それとは逆に、このとりまとめの中に全く触れられていない、「山へ逃げよう」「ここにいたら死んでしまう」と言った児童の存在を、市教委が認めていることなどは、普通に手に入る書籍中にも明記されており（「あのとき、大川小学校で何が起きたのか」青心社、p 280等）、また、室崎委員長自身が証言を把握していることもネット記事で知ることが出来ます。（ダイヤモンドオンライン「大津波の惨事「大川小学校」～揺らぐ真実～【第28回】 2013年10月23日 <http://diamond.jp/articles/-/43371?page=3>）。

有識者でもなんでもない、一般人である自分でさえ、とりまとめの中で、事実「あったこと」が「無かったこと」にされている様を確認することが出来ます。同記事中では、室崎委員長が児童の証言を「精査中」なので記載していないとお答えになったとありますが、ということは、どれだけの証言や事実が「精査中」の名において記載されなかったのか、またそれは同時に検証委員会の検証の結果「なかった事」となったと同義であり、それを元に、今後の子どもたちを守る為の再発防止対策が検討されても、根本的な再発防止には繋がらないと感じます。

震災発生時から津波襲来までの51分間、大川小学校の校庭で何があったのかは、委員会が設置される前から、ご遺族と石巻市教育委員会との間で何度も議論されていることで、第三者による委員会発足の理由が、そういった議論で解決できなかった検討事項を客観的に調査する為だとばかり思っていた身としては、東京に住む自分ですら簡単に知りえる情報を、触れもせず、無かった事のように扱う姿勢に、何かしらの意図があるのかと勘ぐりたくなるほどです。

また、とりまとめ全ページから、大川小学校周辺地域では、津波が来ると考える人が少ないのが当たり前で、大川小学校での犠牲も仕方の無い事だったとでも言いたいかの様な印象を受けることも違和感を感じます。

「3.2.3 地域住民の避難と被害状況」「3.2.4 大川小学校における避難行動の経過」の項では、大川小周辺地区の住民の多くが「津波が見えてから逃げている」ことや、地域の津波による死亡率の高さ、また、大川小学校では避難指示の広報車の内容を明確に聞き取ることが出来なかった可能性が明記され、津波襲来を予測できない地域や状況だったのだと思わせられます。

ですが、だから、大川小学校が学校管理下で多くの犠牲を出したことは仕方なかった、とは結び付けられず、とりまとめの別ページ「3.1.6 石巻市・宮城県・国における学校防災の取り組み」の項では、石巻市内64校中、災害マニュアル内において、津波に関する記述のある半数の学校の中に大川小は含まれており、また第三次避難場所の記述があり、更にその中でも独自の記述を行っている14校の中に、大川小が含まれているとあります。ここから、防災マニュアルの津波避難に関する記述、という観点だけから見れば、少なくとも大川小学校は石巻市内64校の中で、14番目以内に意識の高い記述を行っていたとも読み取れ、そうなると、ではなぜ、大川小より意識の低い防災マニュアルしかなかったかもしれない他の多くの被災学校の中で一校だけこのように多くの犠牲を出してしまったのか、この防災マニュアルが、非常時に上手く機能しなかったのはなぜなのかという疑問が生まれますが、明確に示唆するような内容は、とりまとめからは読み取ることができません。しかし、それこそが、未来の防災を考える上で、大切なことなのではないでしょうか。

公開されている、「第六回 大川小学校事故検証委員会 記者会見議事録」中にて、室崎委員長が「遺族に寄り添うという立場でやっている」とおっしゃっていますが、とてもそのようには見えない内容だと感じます。遺族のみならず、校庭でゲームやマンガの話をしているうちに津波にのまれてしまったことに勝手にさせられてしまった児童達はどう思うかと思うといたたまれません。(ゲームやマンガの話をしていた児童も居たかと思いますが、他の証言を全て無かったことにする姿勢は受け入れられません。)

あまり有意義でないと感じられるような、有識者へのヒアリングなどで、聞こえの上だけのネームバリューやお墨付きのような付加価値を自分達につけて武装することに労力を割いたりせず、もっと真摯に、そして心を持って検証に取り組んでいただき、ご遺族の納得される内容(中には、ご遺族の出されたご意見を否定する結果となることもあるかと思いますが、しかし、その動かざる根拠を示す事が出来ればご遺族も納得されるはずです。)を、きちんととりまとめ、公開していただくことを希望します。

ご意見57

氏名、
住所、
職業、
連絡先
メール

(a)「事実情報に関するとりまとめ」に追加・修正が必要と考えられる事実情報、及びその根拠となる情報について意見を述べさせていただきます。

まず最初に、私は東日本大震災における被災者の皆さんに心からの弔意をささげると共に、大川小学校で多くの犠牲になった子どもたちの冥福を心から願います。また、ご遺族の皆さんには心からのお悔やみを申し上げます。なお、他の学校とは比較できないほどの犠牲者を出してしまった大川小学校の事故を検証することは、子どもを失ってしまったご遺族にとっても、教育委員会や学校当局にとってもとても重要なことであり、確りと「事実の究明」にあたって頂きたいと願います。

私的には震災時に私の親戚が宮城県亘理町と仙台市で被災したことから、2011年4月から「東日本大震災市民支援ネットワーク・むすびば札幌 うけいれ隊」のメンバーの一人として札幌市に避難されてきた家族への支援活動を継続していること、また札幌市子どもの権利条例市民会議（略称：こどけん）の代表として子どもの命を守る活動（特に学校現場での事故・事件での死亡を防ぎたい）をしてきた者として、「事実情報に関するとりまとめ」を読んだ上での意見を述べさせて頂きたいと思います。

議事録等ですでに公表されている検証委員会での意見・議論の全てを精読できたわけではありませんが、この「大川小学校」の悲劇は教育関係者の一人としてとても気にかかるものです。ご遺族の想いが「検証委員会」への不信感へと膨れ上がっていくとしたら、とても悲しいことです。全国各地で生じている体罰事件やいじめ事件など「学校事故・事件」で子どもが死んでしまう事態について、いわゆる「第三者委員会」が立ち上げられ、「事実の究明」が為され、「再発防止策の提言」が為されるわけですが、その役割は非常に重要であり、この大川小学校における「検証委員会」はその規模の大きさとしては類を見ないものであり、きわめて注目されています。ご遺族が背を向けてしまうような「検証委員会」にならないようにと願います。

さて、最初に HP では検証委員会の設置は「公正中立かつ客観的な検証を行うため」と記載されていますし、第6回の有識者による意見陳述（2）垣本由紀子氏（日本ヒューマンファクター研究所顧問）も「それから、分析の立場といのは、いずれの、どちら側というか、もちろん被害者に寄り添った態度というのは大事なのですが、どちらにもくみさず、第三者の立場で行うことが求められるのではないかと思います。」（第六回検証委員会議事録 P8）で発言されていますが、航空機事故の原因調査とはまた違った意味で、「行政から独立した第三者の立場」であることは、当然であるけれども、「被害児童・保護者（ご遺族）に寄り添った態度」というものが現実の調査や分析にとっては欠かせないと思います。

何故なら、今までの「学校事故等」の場合、被害者（ご遺族）は「事実の究明」を望んでも教育委員会や学校（教師集団）は不都合な事実を隠蔽して責任を回避することが殆どであり、いわゆる「第三者委員会」が設置されても、「事実の究明」とは程遠い報告書が提出されるだけだったからです。（極めて例外的なものは「大津中学校いじめ自殺事件」の第三者委員会報告書）

そういう意味では、既にご遺族の意見陳述が為されているにもかかわらず、P61からの「3）学校における動き」の記述で、『もし来てもたいしたことはないだろう』といった危機感のない様子だったようである。殆どの会話は、ゲームやマンガのこと次週の時間割のことなどで児童が日常的に行う会話だったと考えられる」と記載されている（P62）ことは極めて不自然であり、ご遺族の意見陳述の中にあつた「子どもたちが山に逃げようと先生に訴えた言葉ですら、なかったことにされ」（ 氏発言・第二回検証委員会議事録 P8）で、この「事実情報に関するとりまとめ」に反映されていないのですから問題だと思います。これこそ「第三者の立場」が疑わしくなります。

P63では、「同じ頃、三角地帯への移動が開始された（三次避難）。この際、地域住民による『三角地帯に移動します』という声かけがあったとの証言がある。移動においては地域のお年寄りが先頭を歩き、そのあとに児童が続いていたため、かなりゆっくりとした速度で移動をしていたようである。」という記載がありますが、その「声かけ」をしたのが教師なのか？それとも地域住民なのか主語が明瞭でなく、また「三次避難」をする際に「地域のお年寄りが先頭を歩き」というのも不思議な記載である。学校として児童を「三次避難」させるときに、その先頭を教師が歩き（走り）引率しないということは、到底考えられません。以上のとおり、「3）学校における動き」の記載は、単に「児童の引渡し」について偏重しており、重要な職員の会議（打ち合わせ）・管理職からの指示が全く不明なものになっていることが大きな問題で、再調査・報告が望まれます。特に学校長は生存しており、詳細な意見聴取は為されているはずですから、管理職の動き・指示を明瞭にすべきと考えます。

なお、P37では、H19年度・20年度のPTA拡大役員会の議題・資料に「地震発生時のPTAの役割」で児童の引渡し手順等が書かれているにもかかわらず、H22年度の拡大役員会にはその議題がなく、資料もないとの記載がある。報告によれば大川小学校は第三次避難の場所も想定しており、児童の引き渡し手順等についても

PTA 拡大役員会で議題にあげて、地域と協同を意識していたのであれば H22 年度に無くなってしまった事が不思議でならない。また、H21 年度についてはその記載もない。改めての調査が必要と思われる。

最後に、保護者の意見陳述の中に「市の説明会では、自分の目の前では『知らない』。挙句の果てには、『子どもの記憶は変わるものですから』と話す指導主事」(████████ 氏発言・第二回検証委員会議事録 P8) と書かれており、「子どもの意見」について不遜な意見を述べる大人がいたようですが、極めて遺憾なことであります。日本は「国連子どもの権利条約」を批准しており、このような重要な事案については、まずは当事者である「子どもの意見」こそ丁寧に聞き取る必要があるということを、あえて付け加えさせていただきます。

以上、提出期限ぎりぎりとなりましたが、今後の活動の参考にして頂ければ幸いです。

2018.11.11

23 : 33



大川小学校事故検証 「事実情報に関するとりまとめ」に対する 意見書

氏名
住所
職業
連絡先

※時間がなく、メモ書きの上、体系性はおろか、推敲もままならぬまま提出します。失礼の段、お許しください。いつでも補充意見を出す用意があります。

意見の内容

(a) 「事実情報に関するとりまとめ」に追記・修正が必要と考えられる事実情報及びその根拠となる情報

1. 現場の教師たちが「津波が到来し、子どもたちの命が危ない」ということを予見すべき状況にあったという客観的事実を示す情報
根拠 → 日和幼稚園に関する判決
想定外の巨大地震、
子どもの生命・身体を守る専門職としての教師
などなど
2. 少なくともちょっと意識を緊張させれば予見できたのにしなかったと言う事実を確認するための情報
根拠 → 一般的な教師があのような状況に置かれたら、危惧感も持ち、予見可能だったという事実の確認（日和幼稚園判決）
どのようにして情報を得ていたかに関する緻密な調査
下記3の根拠と証拠参照
3. 現場の教師は一切危惧感も抱かなかったのかどうかについてシミュレーション可能な事実の再構成
全員が危惧感も持っていなかったのかどうか、特定の教師によって危惧感が押さえられたのか等、場合分けをして考察せよ。
根拠と証拠 → 助かった先生および裏山でその先生と一人の児童を一時的に避難させた家族の証言、助かった先生の矛盾する証言の厳格な検証
助かった子どもの教育委員会での証言
迎えに来た親たちの証言
子どもたちの「ほとんどの会話は.....日常的に行う会話だったと考えら得る」という認識に対する根拠とそれを弾劾する証言の精査
4. 客観的に裏山に避難可能だったかどうかに関して積極的な情報の収集がなされていない

い。

根拠と証拠 → 遺族の情的なものに寄り添う必要はないが、遺族の立場に立って検証するという大前提を認めている以上、少なくとも遺族側の提出する証拠と情報について、特に念入りに調査し、遺族が納得できる説明をすることによって初めて、検証委員会が「中立性」を貫徹したといえる。

5. 教育委員会が初期の段階で事情聴取したメモが残っていないかどうか、また完全に破棄されているなら、なぜそんなことが起きたかを厳格に調査せよ。

根拠 → 初期の証拠にこそ信頼性があるにもかかわらず、破棄している。教育委員会の子どもたちの証言の再構成は、説明会や子どもたちの異議によって、その虚偽性が明確になっている。事実解明のために決定的かつ不可欠な証言が隠蔽されている可能性が大である（例：「山さにげっぺ」「裏山に逃げた子どもが引き戻されている」）、それを解明することなしには検証委のレーゾンドートルが問われる。

6. 上記5と同様のことは、生き残った先生と教育委員会や校長との関係にもそのまま当てはまる。

7. 「完全な学校管理下で、十分に時間があり、かついともたやすく避難できる客観的状況があったのに、なぜ74名の子どもたちが命を落とさなければならなかったのか」というもっとも中核的な検証目的を達成するためには、上記5および6こそ不可欠に重要な証拠であり、その発見と解明に全力をそそぐことこそ検証委の最大の任務である。この核心部分を後回しにしたために、未だにその全容もみえない。これらの証拠の信用性に疑問があっても、それらをすべて開示することが重要である。

(b)事故の要因や今後の再発防止対策のあり方について

1. 膨大なエネルギーを割いて、危機管理マニュアルやハザードマップ、津波の到来時刻等々、大金を費やさなくても自明ともいえることにエネルギーをかけ過ぎて、中核的な要因が明確にされていないため、「なぜ、なぜ」と廻りながら背景を明らかにするロジックフローを貫徹することがきわめて困難になっている。今からでも良いから期間を延長しても、満足行くまで第1次要因（一般的教師なら危惧感を抱き、予見し、回避し得る客観的状況の存在）の積極的な解明に全力を尽くすべきである。

2. どんなに完全なマニュアルやハザードマップ等事前の予防対策がなされても、それを超える緊急事態や、そこで予定されていない事態が生じた場合には、逆にそれらが存在しているが故に、巨大な惨事が出現してしまう。具体的な状況下において、その状況を自分の頭でまた共同体制のなかで、あるいは子どもや地域とも連携して、把握、議論、分担し、具体的な避難行動がとれるために必要な提案をすべきである。ここにこそ大川小から学ぶ核心がある。

3. 上記2を貫徹するためには、なぜ、危惧感を持たず、予見のできないような教師が生まれたのかを、順次背景要因を廻り、教育目的、教師像、教師の関係、教育委員会のあり方、ひいては現在の教育体制全体のあり方、さらにはその背景としての戦後日本の社会文構造のあり方まで俎上に載せた提案をすべきである。74名の子どもたちの尊い犠牲に報いるためにも、そこまできちんと検証する気概を持ってやって欲しい。

ご意見59

①ご意見者に関する情報

氏名

住所

職業

連絡先

②ご意見の内容

具体的な意見ではないかもしれませんが、生き残った子どもが当時のことを実体験から訴えていることを信じて欲しいと思います。子どもは大人のように自分の立場や相手の顔色を伺って嘘はつきません。記憶を取り違えることは幼少時ではよくありますが、小学校高学年で、しかもあのような体験をして記憶を取り違えることはないと思います。どうか誠意を持って聞いてあげてください。そして、事実解明に向けて進んでください。子を持つ親として、また子どもに携わることを職務としているものとして、心からお願い申し上げます。